

# 議会 2 月定例会議案

新潟県後期高齢者医療広域連合

# 議会 2 月 定例会 提出 議案

議案番号	議 件 名
1	専決処分について 専決第 1 号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
2	新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
3	新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
4	平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について
5	平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
6	平成 2 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
7	平成 2 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

## 議案第1号

### 専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成26年3月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

### 記

専決第1号 新潟県市町村総合事務組合规約の変更について

## 専決第1号

### 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、新潟県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更するものとする。

平成26年2月13日専決

新潟県後期高齢者医療広域連合 篠 田 昭

新潟県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

新潟県市町村総合事務組合規約（平成16年総行市第30号許可）の一部を次のように変更する。

別表第2の2の項及び3の項中「村上市」の次に「、燕市」を、「糸魚川市」の次に「、五泉市」を加える。

附 則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

## 議案第 2 号

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 26 年 3 月 8 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成 19 年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第 33 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条中「平成 24 年度及び平成 25 年度」を「平成 26 年度及び平成 27 年度」に改める。

第 10 条中「平成 24 年度及び平成 25 年度」を「平成 26 年度及び平成 27 年度」に改める。

第 11 条中「55 万円」を「57 万円」に改める。

第 15 条第 1 項第 2 号中「(当該世帯主を除く。)」を削る。

第 15 条第 1 項第 3 号中「35 万円」を「45 万円」に改める。

### 附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の規定は、平成 26 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 25 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

### 議案第3号

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年3月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例（平成20年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成26年3月31日」を「平成27年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について

平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、別紙のとおりとする。

平成26年3月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

平成25年度

# 一般会計補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合



議案第4号別紙

平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,758千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,202,958千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1分担金及び負担金		1,095,934	47,616	1,048,318
	1負担金	1,095,934	47,616	1,048,318
5繰越金		1	67,374	67,375
	1繰越金	1	67,374	67,375
補正されなかった款項にかかる額		87,265		87,265
歳入合計		1,183,200	19,758	1,202,958

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		1,181,713	19,758	1,201,471
	1総務管理費	1,181,519	19,758	1,201,277
補正されなかった款項にかかる額		1,487		1,487
歳出合計		1,183,200	19,758	1,202,958

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,095,934	47,616	1,048,318
5 繰越金	1	67,374	67,375
補正されなかった款にかかる額	87,265		87,265
歳入合計	1,183,200	19,758	1,202,958

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
総務費	1,181,713	19,758	1,201,471				19,758
補正されなかった 款にかかる額	1,487		1,487				
歳出合計	1,183,200	19,758	1,202,958	0	0	0	19,758

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 分担金及び負担金	1,095,934	47,616	1,048,318
1 負担金	1,095,934	47,616	1,048,318
1 市町村負担金	1,095,934	47,616	1,048,318
5 繰越金	1	67,374	67,375
1 繰越金	1	67,374	67,375
1 繰越金	1	67,374	67,375
歳入合計	1,095,935	19,758	1,115,693

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	事務費負担金	47,616	共通経費負担金 47,616
1	繰越金	67,374	前年度繰越金 67,374

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,181,713	19,758	1,201,471				19,758
1 総務管理費	1,181,519	19,758	1,201,277				19,758
1 一般管理費	1,181,519	19,758	1,201,277				19,758



## 2 総務費

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
23 償還金利息及び割引料	19,758	001 一般管理事務費 償還金 19,758

議案第 5 号

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 2 号) について

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)  
は、別紙のとおりとする。

平成 2 6 年 3 月 8 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

平成25年度

# 後期高齢者医療特別会計

## 補正予算書（第2号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

議案第 5 号別紙

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合  
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 0 0 0, 2 5 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 2, 3 6 3, 7 0 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 3 月 8 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8繰越金		2,413,771	1,000,250	3,414,021
	1繰越金	2,413,771	1,000,250	3,414,021
補正されなかった款項にかかる額		258,949,686		258,949,686
歳入合計		261,363,457	1,000,250	262,363,707

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		1,020,245	1,000,249	2,020,494
	1総務管理費	1,020,245	1,000,249	2,020,494
6諸支出金		2,524,257	1	2,524,258
	2延滞金	0	1	1
補正されなかった款項にかかる額		257,818,955		257,818,955
歳出合計		261,363,457	1,000,250	262,363,707

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	2,413,771	1,000,250	3,414,021
補正されなかった款にかかる額	258,949,686		258,949,686
歳入合計	261,363,457	1,000,250	262,363,707

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	1,020,245	1,000,249	2,020,494				1,000,249
諸支出金	2,524,257	1	2,524,258				1
補正されなかった 款にかかる額	257,818,955		257,818,955				
歳出合計	261,363,457	1,000,250	262,363,707	0	0	0	1,000,250



歳入

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
8 繰越金	2,413,771	1,000,250	3,414,021
1 繰越金	2,413,771	1,000,250	3,414,021
1 繰越金	2,413,771	1,000,250	3,414,021
歳入合計	2,413,771	1,000,250	3,414,021

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1 繰	越 金	1,000,250	前年度繰越金 1,000,250

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,020,245	1,000,249	2,020,494				1,000,249
1 総務管理費	1,020,245	1,000,249	2,020,494				1,000,249
1 一般管理費	1,020,245	1,000,249	2,020,494				1,000,249

## 1 総務費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
25	積立金	1,000,249	005 医療財政調整基金経費 医療財政調整基金積立金
			1,000,249 1,000,249

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 諸支出金	2,524,257	1	2,524,258				1
2 延滞金	0	1	1				1
1 延滞金	0	1	1				1

## 6 諸支出金

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
23 償還金利息及び割引料	1	001 延滞金 延滞金 1 1

議案第6号

平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、別紙のとおりとする。

平成26年3月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

平成26年度

# 一般会計予算書

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合



議案第 6 号別紙

平成 26 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成 26 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 7 1 4, 8 0 6 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 3 月 8 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		925,040
	1 負担金	925,040
2 国庫支出金		1,780,873
	1 国庫補助金	1,780,873
3 財産収入		700
	1 財産運用収入	700
4 繰入金		7,710
	1 基金繰入金	7,710
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		482
	1 預金利子	100
	2 雑収入	382
歳 入	合 計	2,714,806

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,289
	1 議会費	1,289
2 総務費		2,713,417
	1 総務管理費	2,713,164
	2 選挙費	102
	3 監査委員費	151
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出	合計	2,714,806

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 分担金及び負担金	925,040	1,095,934	170,894
2 国庫支出金	1,780,873	78,537	1,702,336
3 財産収入	700	1,000	300
4 繰入金	7,710	7,239	471
5 繰越金	1	1	0
6 諸収入	482	489	7
歳入合計	2,714,806	1,183,200	1,531,606

歳出

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
議 会 費	1,289	1,287	2				1,289
2 総 務 費	2,713,417	1,181,713	1,531,704	1,780,873		8,792	923,752
3 予 備 費	100	200	100				100
歳 出 合 計	2,714,806	1,183,200	1,531,606	1,780,873	0	8,792	925,141

歳入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
項			
目			
1 分担金及び負担金	925,040	1,095,934	170,894
1 負担金	925,040	1,095,934	170,894
1 市町村負担金	925,040	1,095,934	170,894
2 国庫支出金	1,780,873	78,537	1,702,336
1 国庫補助金	1,780,873	78,537	1,702,336
1 民生費国庫補助金	1,780,873	78,537	1,702,336
3 財産収入	700	1,000	300
1 財産運用収入	700	1,000	300
1 利子及び配当金	700	1,000	300
4 繰入金	7,710	7,239	471
1 基金繰入金	7,710	7,239	471
1 臨時特例基金繰入金	7,710	7,239	471
5 繰越金	1	1	0
1 繰越金	1	1	0
1 繰越金	1	1	0
6 諸収入	482	489	7
1 預金利子	100	100	0
1 預金利子	100	100	0
2 雑入	382	389	7

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費負担金	925,040	共通経費負担金 925,040
1 社会福祉費補助金	1,780,873	後期高齢者医療制度事業費補助金（保険者機能強化事業分） 9,037 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 1,691,206 特別調整交付金 80,630
1 利子及び配当金	700	臨時特例基金運用利子収入 700
1 臨時特例基金繰入金	7,710	臨時特例基金繰入金 7,710
1 繰越金	1	前年度繰越金 1
1 預金利子	100	預金利子 100

款			
項	本年度予算額	前年度予算額	比較
目			
1 雑入	382	389	7
歳入合計	2,714,806	1,183,200	1,531,606



(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1 雑	入	382	職員宿舎利用者負担分 72 職員駐車場利用者負担分 310

歳出

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	1,289	1,287	2				1,289
1 議会費	1,289	1,287	2				1,289
1 議会費	1,289	1,287	2				1,289

## 1 議会費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	656	001 議会運営費 1,289
9	旅費	431	議長報酬 30
			副議長報酬 24
			議員報酬 602
11	需用費	42	費用弁償 431
			食糧費 42
14	使用料及び賃借料	160	会場借上料 121
			自治会館駐車場使用料 39

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	2,713,417	1,181,713	1,531,704	1,780,873		8,792	923,752
1 総務管理費	2,713,164	1,181,519	1,531,645	1,780,873		8,792	923,499
1 一般管理費	2,713,164	1,181,519	1,531,645	1,780,873		8,792	923,499
				(国) 後期高齢者医療制度事業費補助金(保険者機能強化事業分)		9,037	
				(国) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金		1,691,206	
				(国) 特別調整交付金		80,630	
				(他) 臨時特例基金運用利子収入		700	
				(他) 臨時特例基金繰入金		7,710	
				(他) 職員宿舍利用者負担分		72	
				(他) 職員駐車場利用者負担分		310	

## 2 総務費

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	報酬	178	001 一般管理事務費 858,935
8	報償費	460	連合長報酬 60
9	旅費	476	副連合長報酬 48
11	需用費	2,723	情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 70
12	役務費	7,410	高齢者医療研究会委員謝礼 192
13	委託料	22,639	法律相談謝礼 108
14	使用料及び賃借料	14,262	費用弁償 60
18	備品購入費	500	普通旅費 416
19	負担金、補助及び交付金	137,569	消耗品費 2,591
25	積立金	1,691,906	燃料費 69
28	繰出金	835,041	食糧費 9
			修繕料 50
			通信運搬費 1,255
			手数料 166
			事務機器保守委託料 415
			例規保守委託料 162
			広報チラシ等作成業務委託料 4,586
			文書廃棄業務委託料 176
			会場借上料 276
			タクシー使用料 48
			レンタカー使用料 360
			自治会館駐車場使用料 60
			高速道路等使用料 1,410
			駐車場使用料 3
			テレビ受信料 15
			事務室借上料 8,920
			事務機器賃借料 1,463
			事務用ファイルサーバ賃借料 235
			事務所備品購入費 500
			新潟県市町村総合事務組合負担金 66
			地方自治情報センター会費負担金 45
			全国後期高齢者医療広域連合協議会 分担金 60
			特別会計事務費繰出金 835,041
			002 職員派遣関係経費 55,774
			職員宿舍借上料 720
			職員駐車場借上料 726
			派遣職員人件費等負担金 54,328
			003 後期高齢者医療制度事業費 18,074
			ジェネリック医薬品差額通知郵送料 5,980
			広報チラシ等作成業務委託料 2,237
			ジェネリック医薬品差額通知業務委託料 9,857

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	

## 2 総務費

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
		004 臨時特例基金事業費	1,699,616
		広報チラシ等作成業務委託料	4,710
		後期高齢者医療制度特別対策補助金	3,000
		臨時特例基金積立金（利子分）	700
		臨時特例基金積立金	1,691,206
		005 特別調整交付金事業費	80,765
		医療懇談会委員謝礼	160
		食糧費	4
		医療懇談会郵送料	9
		臓器提供意思表示関連委託料	496
		会場借上料	24
		自治会館駐車場使用料	2
		新潟県保険者協議会負担金	70
		後期高齢者医療制度特別対策補助金	80,000

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 選挙費	102	68	34				102
1 選挙管理委員会費	102	68	34				102



## 2 総務費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	87	001 選挙管理委員会費
9	旅費	15	委員報酬 費用弁償
			102 87 15

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 監査委員費	151	126	25				151
1 監査委員費	151	126	25				151

## 2 総務費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	96	001 監査委員費 委員報酬 費用弁償 会場借上料
9	旅費	50	
14	使用料及び賃借料	5	
			151
			96
			50
			5

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 予備費	100	200	100				100
1 予備費	100	200	100				100
1 予備費	100	200	100				100

## 3 予備費

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
		001 予備費 100 予備費 100

給与費明細書

特別職

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費							共済費	合計	備考	
		報酬	給料	期末 手当	地域 手当	寒冷地 手当	その他 手当	計				
本年度	長等	2	108						108		108	
	議員	30	656						656		656	
	その他 特別職	11	253						253		253	
	計	43	1,017						1,017		1,017	
前年度	長等	2	108						108		108	
	議員	30	656						656		656	
	その他 特別職	11	224						224		224	
	計	43	988						988		988	
比較	長等	0	0						0		0	
	議員	0	0						0		0	
	その他 特別職	0	29						29		29	
	計	0	29						29		29	

備考 長等とは連合長及び副連合長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。

議案第7号

平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、別紙のとおりとする。

平成26年3月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

平成26年度

# 後期高齢者医療特別会計予算書

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合



議案第7号別紙

平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合  
後期高齢者医療特別会計予算

平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ251,971,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第292条において準用する同法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

2 款保険給付費の各項に計上した負担金補助及び交付金に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成26年3月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 町 村 支 出 金		40,505,278
	1 市 町 村 負 担 金	40,505,278
2 国 庫 支 出 金		83,791,457
	1 国 庫 負 担 金	60,437,736
	2 国 庫 補 助 金	23,353,721
3 県 支 出 金		20,927,643
	1 県 負 担 金	20,627,643
	2 県財政安定化基金支出金	300,000
4 支 払 基 金 交 付 金		102,381,130
	1 支 払 基 金 交 付 金	102,381,130
5 特別高額医療費共同事業交付金		53,564
	1 特別高額医療費共同事業交付金	53,564
6 財 産 収 入		3,500
	1 財 産 運 用 収 入	3,500
7 繰 入 金		4,011,875
	1 一 般 会 計 繰 入 金	835,041
	2 基 金 繰 入 金	3,176,834
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
10 諸 収 入		296,851
	1 預 金 利 子	1,000
	2 延滞金、加算金及び過料	2
	3 雑 入	295,849
歳 入	合 計	251,971,300

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		851,421
	1 総務管理費	851,421
2 保険給付費		250,492,606
	1 療養諸費	241,388,220
	2 高額療養諸費	8,024,836
	3 その他医療給付費	1,079,550
3 県財政安定化基金拠出金		100,962
	1 県財政安定化基金拠出金	100,962
4 特別高額医療費共同事業拠出金		53,814
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	53,814
5 保健事業費		426,598
	1 健康保持増進事業費	426,598
6 諸支出金		25,399
	1 償還金及び還付加算金	25,398
	2 延滞金	1
7 公債費		20,000
	1 公債費	20,000
8 予備費		500
	1 予備費	500
歳出	合計	251,971,300

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 市 町 村 支 出 金	40,505,278	40,904,965	399,687
2 国 庫 支 出 金	83,791,457	85,975,026	2,183,569
3 県 支 出 金	20,927,643	21,223,271	295,628
4 支 払 基 金 交 付 金	102,381,130	105,191,386	2,810,256
5 特別高額医療費共同事業交付金	53,564	46,780	6,784
6 財 産 収 入	3,500	4,000	500
7 繰 入 金	4,011,875	5,311,642	1,299,767
8 繰 越 金	1	1	0
9 県財政安定化基金借入金	1	1	0
10 諸 収 入	296,851	207,528	89,323
歳 入 合 計	251,971,300	258,864,600	6,893,300

歳出

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1総 務 費	851,421	1,020,245	168,824			851,420	1
2保 険 給 付 費	250,492,606	257,231,500	6,738,894	104,573,877		122,612,211	23,306,518
3県財政安定化基金 拠出金	100,962	100,507	455				100,962
4特別高額医療費共 同事業拠出金	53,814	47,030	6,784				53,814
5保 健 事 業 費	426,598	418,918	7,680	145,222			281,376
6諸 支 出 金	25,399	25,400	1				25,399
7公 債 費	20,000	20,000	0				20,000
8予 備 費	500	1,000	500			500	
歳 出 合 計	251,971,300	258,864,600	6,893,300	104,719,099		0123,464,131	23,788,070

歳入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
項			
目			
1 市町村支出金	40,505,278	40,904,965	399,687
1 市町村負担金	40,505,278	40,904,965	399,687
1 保険料等負担金	20,600,230	20,380,499	219,731
2 療養給付費負担金	19,905,048	20,524,466	619,418
2 国庫支出金	83,791,457	85,975,026	2,183,569
1 国庫負担金	60,437,736	62,272,202	1,834,466
1 療養給付費負担金	59,715,141	61,573,396	1,858,255
2 高額医療費負担金	722,595	698,806	23,789
2 国庫補助金	23,353,721	23,702,824	349,103
1 調整交付金	23,208,499	23,557,529	349,030
2 後期高齢者医療制度事業費補助金	145,222	145,295	73
3 県支出金	20,927,643	21,223,271	295,628
1 県負担金	20,627,643	21,223,271	595,628
1 療養給付費負担金	19,905,048	20,524,465	619,417
2 高額医療費負担金	722,595	698,806	23,789
2 県財政安定化基金支出金	300,000	0	300,000
1 県財政安定化基金交付金	300,000	0	300,000
4 支払基金交付金	102,381,130	105,191,386	2,810,256

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	保険料等負担金	20,600,230	保険料等負担金 20,600,230
1	現年度分	19,905,048	療養給付費負担金 現年度分 19,905,048
1	現年度分	59,715,141	療養給付費負担金 現年度分 59,715,141
1	高額医療費負担金	722,595	高額医療費負担金 722,595
1	調整交付金	23,208,499	普通調整交付金 23,208,499
1	後期高齢者医療制度事業費補助金	145,222	後期高齢者医療制度事業費補助金（健康診査事業分） 145,222
1	現年度分	19,905,048	療養給付費負担金 現年度分 19,905,048
1	高額医療費負担金	722,595	高額医療費負担金 722,595
1	県財政安定化基金交付金	300,000	県財政安定化基金交付金 300,000

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 支払基金交付金	102,381,130	105,191,386	2,810,256
1 後期高齢者交付金	102,381,130	105,191,386	2,810,256
5 特別高額医療費共同事業交付金	53,564	46,780	6,784
1 特別高額医療費共同事業交付金	53,564	46,780	6,784
1 特別高額医療費共同事業交付金	53,564	46,780	6,784
6 財産収入	3,500	4,000	500
1 財産運用収入	3,500	4,000	500
1 利子及び配当金	3,500	4,000	500
7 繰入金	4,011,875	5,311,642	1,299,767
1 一般会計繰入金	835,041	1,001,783	166,742
1 一般会計繰入金	835,041	1,001,783	166,742
2 基金繰入金	3,176,834	4,309,859	1,133,025
1 基金繰入金	3,176,834	4,309,859	1,133,025
8 繰越金	1	1	0
1 繰越金	1	1	0
1 繰越金	1	1	0
9 県財政安定化基金借入金	1	1	0
1 県財政安定化基金借入金	1	1	0
1 県財政安定化基金借入金	1	1	0



(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年度分	102,381,130	後期高齢者交付金 現年度分 102,381,130
1	特別高額医療費共同事業交付金	53,564	特別高額医療費共同事業交付金 53,564
1	利子及び配当金	3,500	医療財政調整基金運用利子収入 3,500
1	事務費繰入金	835,041	事務費繰入金 835,041
1	臨時特例基金繰入金	1,828,686	臨時特例基金繰入金 1,828,686
2	医療財政調整基金繰入金	1,348,148	医療財政調整基金繰入金 1,348,148
1	繰越金	1	前年度繰越金 1
1	県財政安定化基金借入金	1	県財政安定化基金借入金 1

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
10 諸収入	296,851	207,528	89,323
1 預金利子	1,000	1,000	0
1 預金利子	1,000	1,000	0
2 延滞金、加算金及び過料	2	2	0
1 延滞金	1	1	0
2 過料	1	1	0
3 雑入	295,849	206,526	89,323
1 第三者納付金	282,469	191,063	91,406
2 返納金	1	1	0
3 雑入	13,379	15,462	2,083
歳 入 合 計	251,971,300	258,864,600	6,893,300

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	預金利子	1,000	預金利子 1,000
1	延滞金	1	延滞金 1
1	過料	1	過料 1
1	第三者納付金	282,469	第三者納付金 282,469
1	返納金	1	返納金 1
1	雑入	13,379	電算システム回線共有負担金 13,379

歳出

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	851,421	1,020,245	168,824			851,420	1
1 総務管理費	851,421	1,020,245	168,824			851,420	1
1 一般管理費	851,421	1,020,245	168,824			851,420	1
				(他) 医療財政調整基金運用利子収 入		3,500	
				(他) 事務費繰入金		834,541	
				(他) 電算システム回線共有負担金		13,379	

## 1 総務費

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
9	旅費	628	001 業務一般管理事務費 117,957
11	需用費	6,763	普通旅費 628
12	役務費	57,434	消耗品費 300
13	委託料	502,178	派遣職員人件費等負担金 117,028
14	使用料及び賃借料	155,496	保険料特別補てん金 1
19	負担金、補助及び交付金	125,422	002 医療給付経費 458,695
25	積立金	3,500	印刷製本費 4,867
			通信運搬費 33,814
			被保険者証等作成封入封緘業務委託料 16,499
			レセプト2次点検業務委託料 99,575
			過誤処理業務委託料 12,800
			審査支払システム手数料 32,600
			審査支払共同電算手数料 202,484
			減額認定証作成業務委託料 2,819
			給付関係現金支給処理業務委託料 33,425
			人材派遣業務委託料 9,677
			高額介護合算療養費申請書入力業務委託料 1,742
			第三者行為求償事務受益者負担金 8,393
			003 保険料賦課経費 1,051
			消耗品費 96
			通信運搬費 28
			被扶養者情報提供料 927
			004 電算システム経費 270,218
			消耗品費 1,000
			修繕料 500
			通信運搬費 23,592
			システム構築等業務委託料 5,184
			セキュリティ業務委託料 8,257
			稼働維持支援等業務委託料 75,600
			全国町字ファイル保守業務委託料 324
			一括処理サーバ機器保守委託料 265
			電算システム賃借料 155,496
			005 医療財政調整基金経費 3,500
			医療財政調整基金積立金(利子分) 3,500

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	250,492,606	257,231,500	6,738,894	104,573,877		122,612,211	23,306,518
1 療養諸費	241,388,220	247,978,033	6,589,813	101,256,625		118,666,420	21,465,175
1 療養給付費	233,383,812	239,591,445	6,207,633	98,219,836 (国)療養給付費負担金 現年度分 56,025,193 (国)高額医療費負担金 722,595 (国)普通調整交付金 21,774,386 (県)療養給付費負担金 現年度分 18,675,067 (県)高額医療費負担金 722,595 (県)県財政安定化基金交付金 300,000 (他)療養給付費負担金 現年度分 18,675,067 (他)後期高齢者交付金 現年度分 96,054,742 (他)特別高額医療費共同事業交付 金 50,253 (他)第三者納付金 265,016 (他)返納金 1		115,045,079	20,118,897
2 療養費	1,957,702	2,003,643	45,941	809,262 (国)療養給付費負担金 現年度分 469,958 (国)普通調整交付金 182,651 (県)療養給付費負担金 現年度分 156,653 (他)療養給付費負担金 現年度分 156,653 (他)後期高齢者交付金 現年度分 805,739 (他)特別高額医療費共同事業交付 金 422 (他)第三者納付金 2,223		965,037	183,403
3 食事・生活療 養費	4,897,986	5,103,711	205,725	2,024,696 (国)療養給付費負担金 現年度分 1,175,791 (国)普通調整交付金 456,975 (県)療養給付費負担金 現年度分 391,930 (他)療養給付費負担金 現年度分 391,930 (他)後期高齢者交付金 現年度分 2,015,884 (他)特別高額医療費共同事業交付 金 1,055 (他)第三者納付金 5,562		2,414,431	458,859

## 2 保険給付費

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	233,383,812	001 療養給付費 療養給付費 233,383,812
19 負担金、補助及び交付金	1,957,702	001 療養費 療養費 1,957,702
19 負担金、補助及び交付金	4,897,986	001 食事・生活療養費 食事・生活療養費 4,897,986

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	
4 訪問看護療養費	490,048	464,562	25,486	202,573 (国)療養給付費負担金 (国)普通調整交付金 (県)療養給付費負担金 (他)療養給付費負担金 (他)後期高齢者交付金 (他)特別高額医療費共同事業交付金 (他)第三者納付金	241,566 現年度分 117,639 45,721 現年度分 39,213 現年度分 39,213 現年度分 201,691 106 556	45,909
5 特別療養費	1	1	0	(他)後期高齢者交付金	現年度分 1	1
6 移送費	600	600	0	258 (国)療養給付費負担金 (国)普通調整交付金 (県)療養給付費負担金 (他)療養給付費負担金 (他)後期高齢者交付金	306 現年度分 150 60 現年度分 48 現年度分 48 現年度分 258	36
7 審査支払手数料	658,071	814,071	156,000			658,071



## 2 保険給付費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
19	負担金、補助及び交付金	490,048	001 訪問看護療養費 訪問看護療養費 490,048 490,048
19	負担金、補助及び交付金	1	001 特別療養費 特別療養費 1 1
19	負担金、補助及び交付金	600	001 移送費 移送費 600 600
13	委託料	658,071	001 審査支払手数料 審査支払委託料 658,071 658,071

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 高額療養諸費	8,024,836	8,182,067	157,231	3,317,252		3,945,791	761,793
1 高額療養費	7,858,170	8,013,296	155,126	3,248,357		3,863,635	746,178
				(国)療養給付費負担金		現年度分 1,886,401	
				(国)普通調整交付金		733,156	
				(県)療養給付費負担金		現年度分 628,800	
				(他)療養給付費負担金		現年度分 628,800	
				(他)後期高齢者交付金		現年度分 3,224,220	
				(他)特別高額医療費共同事業交付金		1,692	
				(他)第三者納付金		8,923	
2 高額介護合算療養費	166,666	168,771	2,105	68,895		82,156	15,615
				(国)療養給付費負担金		現年度分 40,009	
				(国)普通調整交付金		15,550	
				(県)療養給付費負担金		現年度分 13,336	
				(他)療養給付費負担金		現年度分 13,336	
				(他)後期高齢者交付金		現年度分 68,595	
				(他)特別高額医療費共同事業交付金		36	
				(他)第三者納付金		189	

## 2 保険給付費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
19	負担金、補助及び交付金	7,858,170	001 高額療養費 高額療養費 7,858,170 7,858,170
19	負担金、補助及び交付金	166,666	001 高額介護合算療養費 高額介護合算療養費 166,666 166,666

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 その他医療給 付費	1,079,550	1,071,400	8,150				1,079,550
1 葬祭費	1,079,550	1,071,400	8,150				1,079,550

## 2 保険給付費

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	1,079,550	001 葬祭費 葬祭費 1,079,550

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 県財政安定化基金拠出金	100,962	100,507	455				100,962
1 県財政安定化基金拠出金	100,962	100,507	455				100,962
1 県財政安定化基金拠出金	100,962	100,507	455				100,962

3 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
19	負担金、補助及び交付金	100,962	001 県財政安定化基金拠出金 100,962 財政安定化基金拠出金 100,962

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	53,814	47,030	6,784				53,814
1 特別高額医療 費共同事業拠 出金	53,814	47,030	6,784				53,814
1 特別高額医療 費共同事業拠 出金	53,564	46,780	6,784				53,564
2 特別高額医療 費共同事業事 務費拠出金	250	250	0				250



## 4 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
19	負担金、補助及び交付金	53,564	001 特別高額医療費共同事業拠出金 53,564 特別高額医療費共同事業拠出金 53,564
19	負担金、補助及び交付金	250	001 特別高額医療費共同事業事務費拠出金 250 特別高額医療費共同事業事務費拠出金 250

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 保健事業費	426,598	418,918	7,680	145,222			281,376
1 健康保持増進事業費	426,598	418,918	7,680	145,222			281,376
1 健康診査費	426,598	418,918	7,680	145,222 (国)後期高齢者医療制度事業費補助金(健康診査事業分)		145,222	281,376

## 5 保健事業費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
13	委託料	426,598	001 健康診査事業費 健康診査業務委託料 426,598

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 諸支出金	25,399	25,400	1				25,399
1 償還金及び還付加算金	25,398	25,400	2				25,398
1 保険料還付金	25,000	25,000	0				25,000
2 償還金	1	1	0				1
3 還付加算金	397	399	2				397

## 6 諸支出金

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
23	償還金利子及び割引料	25,000	001 保険料還付金 保険料還付金
			25,000 25,000
23	償還金利子及び割引料	1	001 償還金 償還金
			1 1
23	償還金利子及び割引料	397	001 還付加算金 還付加算金
			397 397

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 延滞金	1	0	1				1
1 延滞金	1	0	1				1

## 6 諸支出金

(単位：千円)

節		説明		
区	分		金額	
23	償還金 利子及び割引料	1	001 延滞金 延滞金	1

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7 公債費	20,000	20,000	0				20,000
1 公債費	20,000	20,000	0				20,000
1 利子	20,000	20,000	0				20,000



## 7 公債費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
23	償還金利息及び割引料	20,000	001 一時借入金利息 20,000 一時借入金利息 20,000

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 予備費	500	1,000	500			500	
1 予備費	500	1,000	500			500	
1 予備費	500	1,000	500	(他) 事務費繰入金		500 500	

## 8 予備費

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
		001 予備費 500 予備費 500

## 平成26年 2 月定例会提出議案の概要

議案 番号	件 名	主な内容
1	専決処分について 専決処分第 1 号 新潟県市町村総合事務組合規約の 変更について	公平委員会に関する共同処理事務に燕市及び五泉市が加わる規約の変更について、新潟県総合事務組合の国に対する許可申請期限までに変更する必要があることから専決処分としたもの
2	新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	平成26年度及び平成27年度の保険料に関し、所得割率及び均等割額を定めるとともに、平成26年度以降の保険料の賦課限度額引上げ並びに所得の少ない被保険者に係る保険料軽減措置の拡充について所要の改正を行うもの
3	新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について	失効期日を平成26年度末にするため、所要の改正を行うもの
4	平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について	前年度医療財政調整交付金等の精算に係る経費を補正するもの 【補正前】 1, 183, 200千円 【補正額】 19, 758千円 【補正後】 1, 202, 958千円
5	平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	前年度繰越金を医療財政調整基金に積立及び前年度延滞金の精算に係る経費を補正するもの 【補正前】 261, 363, 457千円 【補正額】 1, 000, 250千円 【補正後】 262, 363, 707千円
6	平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	歳入歳出総額 2, 714, 806千円
7	平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出総額 251, 981, 400千円 (一時借入金限度額 20, 000, 000千円)

# 議案第 1 号関係

専決第 1 号

新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

## 議案第 1 号関係資料

議案第 1 号 専決処分について

専決第 1 号 新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

### 1 規約変更の理由

公平委員会に関する共同処理事務に燕市及び五泉市が追加加入することに伴い、構成団体である本広域連合においても新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について議決が必要であるため。

### 2 専決処分とした理由

当該規約の変更に際し、新潟県総合事務組合では、構成団体の規約改正を受け、国・県への許可手続きが必要となり、期限を平成 26 年 2 月 26 日としていることから、この期限において広域連合議会の招集が困難であったため。

以上の理由により、平成 26 年 2 月 13 日付けで専決処分を行ったもの。

議案第1号関係

新潟県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

新旧対照表

新		旧	
別表第1 (略)		別表第1 (略)	
別表第2 (第3条関係)		別表第2 (第3条関係)	
共同処理する事務	組合市町村等	共同処理する事務	組合市町村等
1 (略)	(略)	1 (略)	(略)
2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第3項の規定による公平委員会の設置	(略)、 <u>村上市、燕市、糸魚川市、五泉市</u> 、佐渡市 (略)	2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第3項の規定による公平委員会の設置	(略)、 <u>村上市</u> ____、 <u>糸魚川市</u> ____、佐渡市 (略)
3 地方公務員法第8条第2項に規定する公平委員会の権限	(略)、 <u>村上市、燕市、糸魚川市、五泉市</u> 、佐渡市 (略)	3 地方公務員法第8条第2項に規定する公平委員会の権限	(略)、 <u>村上市</u> ____、 <u>糸魚川市</u> ____、佐渡市 (略)
4～16 (略)	(略)	4～16 (略)	(略)
<p>附 則</p> <p><u>この規約は、平成26年4月1日から施行する。</u></p>			

# 議案第 2 号関係

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する  
条例



## 議案第 2 号関係資料

議案第 2 号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

### 1 一部改正の理由

平成 26 年度及び平成 27 年度の保険料率の改定並びに中低所得者の保険料負担を軽減するため、保険料賦課限度額の改定及び低所得者の保険料負担を軽減するため保険料軽減対象を拡大する。

### 2 条例改正の概要

#### (1) 保険料率の改定 (第 9 条及び第 10 条)

平成 26 年度及び平成 27 年度の保険料率について、平成 24 年度及び平成 25 年度の保険料率に据え置く。

均等割額：35,300 円 (現行と同じ)

所得割率：7.15% (現行と同じ)

#### (2) 保険料賦課限度額の改定 (第 11 条)

保険料の賦課限度額を 55 万円から 57 万円に引き上げる。

#### (3) 5 割軽減の基準について、245,000 円乗ずる被保険者数の範囲に世帯主を含める。

#### (4) 2 割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を 35 万円から 45 万円に引き上げる。

### 3 施行日

平成 26 年 4 月 1 日

議案第2号関係

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新旧対照表

新	旧
<p>(所得割率) 第9条 <u>平成26年度及び平成27年度</u>の所得割率は、0.0715とする。</p> <p>(均等割額) 第10条 <u>平成26年度及び平成27年度</u>の均等割額は、35,300円とする。</p> <p>(保険料の賦課限度額) 第11条 第5条の賦課額は、<u>57万円</u>を超えることができない。</p> <p>(所得の少ない者に係る保険料の減額) 第15条 (略) (1) (略) (1)の2 (略) (2) 当該年度の賦課期日において、前2号の規定による減額がなされない被保険者、その属する世帯の世帯主及びその属する世帯の他の世帯員である被保険者につき算定した地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額の当該世帯における合算額が同条第2項に規定する金額に当該世帯に属する被保険者_____の数に245,000円を乗じて得た金額を加算した金額を超えない世帯に属する被保険者当該年度分の保険料に係る被保険者均等割額に10分の5を乗じて得た額 (3) 当該年度の賦課期日において、前3号の規定による減額がなされない被保険者、その属する世帯の世帯主及びその属する世帯の他の世帯員である被保険者につき算定した地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額の当該世帯における合算額が同条第2項に規定する金額に当該世帯に属する被保険者の数に<u>45万円</u>を乗じて得た金額を加算した金額を超えない世帯に属する被保険者 当該年度分の保険料に係る被保</p>	<p>(所得割率) 第9条 <u>平成24年度及び平成25年度</u>の所得割率は、0.0715とする。</p> <p>(均等割額) 第10条 <u>平成24年度及び平成25年度</u>の均等割額は、35,300円とする。</p> <p>(保険料の賦課限度額) 第11条 第5条の賦課額は、<u>55万円</u>を超えることができない。</p> <p>(所得の少ない者に係る保険料の減額) 第15条 (略) (1) (略) (1)の2 (略) (2) 当該年度の賦課期日において、前2号の規定による減額がなされない被保険者、その属する世帯の世帯主及びその属する世帯の他の世帯員である被保険者につき算定した地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額の当該世帯における合算額が同条第2項に規定する金額に当該世帯に属する被保険者(当該世帯主を除く。)の数に245,000円を乗じて得た金額を加算した金額を超えない世帯に属する被保険者当該年度分の保険料に係る被保険者均等割額に10分の5を乗じて得た額 (3) 当該年度の賦課期日において、前3号の規定による減額がなされない被保険者、その属する世帯の世帯主及びその属する世帯の他の世帯員である被保険者につき算定した地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額の当該世帯における合算額が同条第2項に規定する金額に当該世帯に属する被保険者の数に<u>35万円</u>を乗じて得た金額を加算した金額を超えない世帯に属する被保険者 当該年度分の保険料に係る被保</p>

險者均等割額に10分の2を乗じて得た額

(4) (略)

2～3 (略)

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

2 改正後の新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の規定は、平成

26年度以後の年度分の保険料について適用し、平成25年度分までの保険料については、なお従前の例による。

險者均等割額に10分の2を乗じて得た額

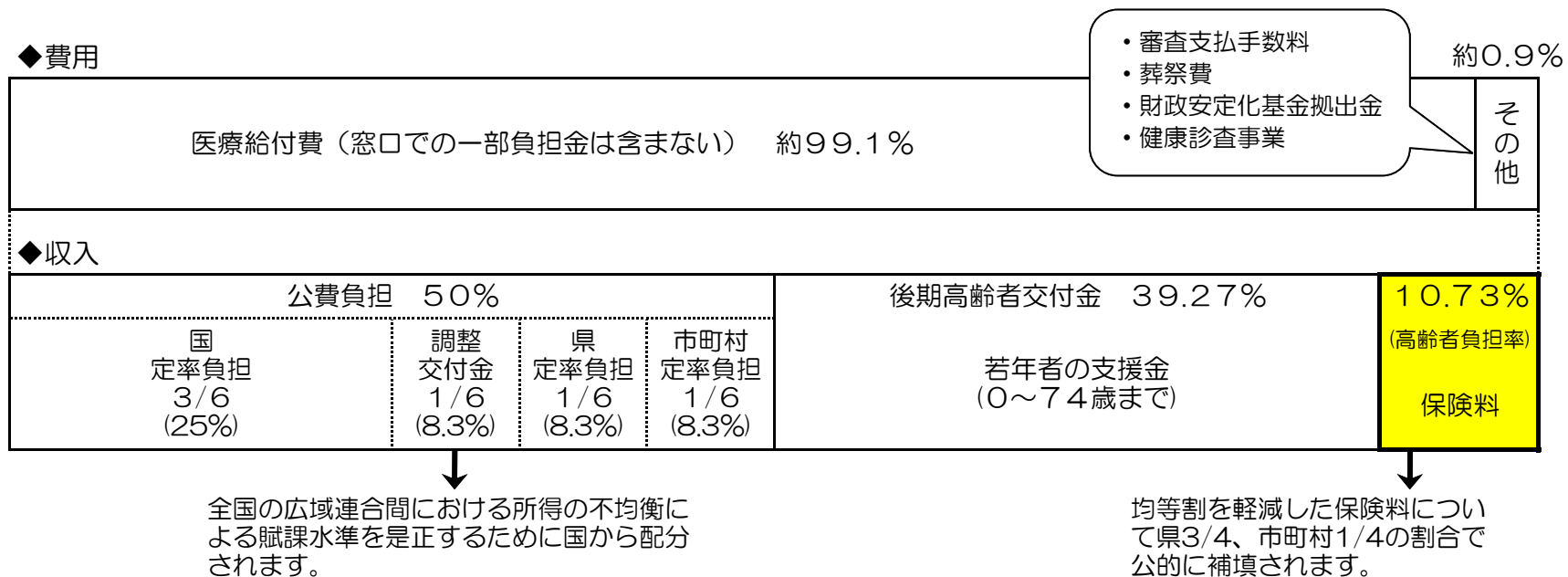
(4) (略)

2～3 (略)

## 平成26年度及び平成27年度保険料率改定について

### 1 保険料率のしくみ

高齢者の医療費の財源について、約5割を公費、約4割を若い世代の保険料、残りの約1割を被保険者である高齢者の保険料とすることにより、それぞれの負担割合を明確なものとしている。  
 保険料は、若い世代が減少することを踏まえ、若い世代と高齢者の負担の均衡を図るため、2年ごとに見直しを行う。



## 2 保険料率算定の基本的な考え方について

### (1) 保険料の賦課方法

- 保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、制度の安定した財政運営を確保するために、2年単位で費用と収入を見込んで算定する。
- 広域連合内は、均一保険料率とする。
- 保険料は、受益に応じて等しく全ての被保険者に賦課される応益分（被保険者均等割）と、被保険者の保険料負担能力（所得額）に応じて賦課される応能分（所得割）から構成し、被保険者個人単位で算定する。
- 均等割総額と所得割総額の比率は、「58：42」とする。  
※新潟県の被保険者1人当たり平均所得と全国平均所得から計算される係数（平成26年度及び27年度は0.71）により決定
- 所得割の額は、被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等をもとに算定する。
- 後期高齢者負担率（高齢者が保険料として負担すべき割合）は、10.73%とする。  
※平成24年度及び25年度は10.51%
- 賦課限度額は、57万円とする。  
※平成24年度及び25年度は55万円

(2) 平成26年度及び27年度の試算保険料

保険料算定の基礎となる賦課総額は、平成26年度及び27年度の後期高齢者医療に要する費用の見込額の合計額を算出し、そこから収入の見込額の合計額を控除して得た額（保険料収納必要額）を予定保険料収納率で除して算定する。

① 試算に関する基礎数値（対前年度比）

	平成26年度	平成27年度
被保険者数の伸び率	0.5 %	1.2 %
被保険者一人当たり医療給付費の伸び率	1.7 %	1.7 %
診療報酬改定率	0.1 %	—
後期高齢者負担率	10.73 %	10.73 %

※診療報酬改定率について（平成25年12月27日付け厚生労働省事務連絡）

平成26年度予算政府案において、診療報酬改定率は消費税引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を含めて+0.10%とされている。

◆被保険者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
被保険者数	349,870 人	354,118 人	355,947 人	360,261 人
前年度との比較	5,711 人	4,248 人	1,829 人	4,314 人
対前年度比	1.7 %	1.2 %	0.5 %	1.2 %

◆被保険者一人当たり医療給付費の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1人当たり医療給付費	675,109 円	686,497 円	698,854 円	710,735 円
前年度との比較	△ 10,514 円	11,388 円	12,357 円	11,881 円
対前年度比	△ 1.5 %	1.7 %	1.8 %	1.7 %

② 算定試算結果（平成26年度及び27年度の2年合計）

【費用】		【収入】	
・医療給付費	約 5,048 億円	・国庫負担金	約 1,226 億円
・財政安定化基金拠出金	約 2 億円	・調整交付金	約 471 億円
・審査支払手数料	約 13 億円	・県負担金	約 419 億円
・健康診査事業	約 6 億円	・市町村負担金	約 404 億円
・葬祭費	約 22 億円	・後期高齢者交付金	約 2,078 億円
		・第三者納付金	約 6 億円
【費用 合計】	約 5,091 億円	【収入 合計】	約 4,604 億円

○ 保険料収納必要額 約 487 億円

○ 予定保険料収納率 99.61 %

○ 保険料賦課総額 約 489 億円

【平成26年度及び27年度後期高齢者医療試算保険料】

均等割額	39,700 円 (現行： 35,300 円) (差： 4,400 円)
------	--

所得割率	7.84 % (現行： 7.15 %) (差： 0.69 ポイント)
------	--

軽減後 一人当たり 保険料額	48,102 円 (H25： 43,154 円) (差： 4,948 円)
----------------------	---

### 3 平成26年度及び27年度保険料率等について（案）

#### （1）方針

平成26年度及び27年度に適用する保険料率については、平成24年度及び25年度の保険料率に据え置く。  
また、賦課限度額の引き上げを行う。

#### 【平成26年度及び27年度後期高齢者医療保険料率等】

◆均等割額	35,300 円（据え置き）	◇一人当たり保険料額（軽減前）	61,717 円
◆所得割率	7.15 %（据え置き）	◇一人当たり保険料額（軽減後）	43,681 円
■賦課限度額	57 万円（2万円引き上げ）		

#### （2）保険料率を据え置くための財源について

- ① 平成24年度及び25年度において生じる剰余金を全額活用する。
- ② 県財政安定化基金を活用（県知事への協議の結果、据え置きに必要な額を県で当初予算化）する。

◎財源として2年間で約4.7億円（剰余金約4.1億円、県財政安定化基金6億円）

#### （厚生労働省事務連絡）

- ◆「平成26・27年度保険料率の試算について（平成25年8月27日付け事務連絡）」〈抜粋〉
  - ・「平成24・25年度に生じると見込まれる剰余金について、その全額を収入として計上いただきたい。」
  - ・「保険料増加抑制のために財政安定化基金からの交付を見込む場合には、各都道府県と協議を行っていただきたい。」
- ※「平成26・27年度保険料率の試算（第2回目）について（平成25年11月8日付け事務連絡）」においても同様の内容
- ◆「平成26・27年度保険料率の試算（第3回目）について（平成25年12月27日付け事務連絡）」〈抜粋〉
  - ・「医療給付費の伸び等により保険料負担の増加が見込まれる中、受益と負担の関連、・・・中低所得層の負担とのバランス等を考慮し、・・・賦課限度額を現行の55万円から57万円に引き上げる・・・」



## 参考資料

### ◆保険料賦課限度額の引き上げについて

- 後期高齢者医療制度では、保険料の賦課限度額を設けているが、医療給付費が増加する一方で所得が伸びない状況において、保険料負担の上限を引き上げないと、高所得者の超過分を中低所得者が負担することとなるため、一定程度の賦課限度額の引き上げが必要となる。
- 保険料負担は、負担能力に応じた公平なものである必要があるため、国民健康保険料（税）の限度額見直しに伴い、後期高齢者医療保険料でも2万円引き上げ、55万円を57万円として中低所得者に配慮した保険料設定とする。

### ◆保険料の軽減制度について（軽減対象拡大後：平成26年度以降）

#### ○ 所得が低い方（世帯）への軽減

同一世帯内の被保険者及び世帯主（被保険者でない場合も含む）につき算定した所得の合算金額が、一定の基準以下の被保険者または世帯については保険料が軽減される。

##### ・均等割額の軽減

軽減割合	同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得の合計金額	
9割軽減	33万円以下かつ、被保険者全員が年金収入80万円以下（他に所得がない）の世帯	
8.5割軽減	33万円以下の世帯	
5割軽減	33万円＋（被保険者の数×24万5千円）以下の世帯	※平成26年度から対象拡大
2割軽減	33万円＋（被保険者の数×45万円）以下の世帯	※平成26年度から対象拡大

##### ・所得割額の軽減

軽減割合	被保険者本人の所得金額
5割軽減	賦課のもととなる所得金額（総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額）が58万円以下（年金収入のみの場合は、年額211万円以下）

#### ○ 被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度加入前日において保険料負担のなかった被用者保険の被扶養者の方は、保険料の均等割額は軽減され、所得割額はかからない。

均等割額	軽減割合	所得割額
	9割軽減	かからない

## 後期高齢者医療特別会計の収支見通し

(単位：億円)

	H20 決算額	H21 決算額	H22 決算額	H23 決算額	H24 決算額	H25 見込額	H26 予算額	H27 計画額
①歳入	1,961	2,320	2,398	2,355	2,377 (2,478)	2,446 (2,536)	2,497	2,557
②歳出	1,933	2,292	2,398	2,360	2,380 (2,497)	2,453 (2,573)	2,511	2,584
③差引 =①-②	28	28	-	△5	△3 (△19)	△7 (△37)	△14	△27
④剰余金 残高	28	56	56	51	48 (34)	41 (0)	27	0

注：各年度における歳入及び歳出は、総務費等を含まない保険料算定に係る収支額を表示しています。また、歳入については翌年度精算を考慮した額（返還額を控除し、追加交付額を加えた額）ですので、各年度の予算書・決算書の金額と一致しません。

注：下段に（ ）表示した数値は、H24・25の料率算定時における計画額です。  
(H24.2.13市町村長協議会資料1-②)

注：医療財政調整基金残高に当該年度決算における実質繰越金を合算したものを、「剰余金」としています。

## 【参考】新潟県財政安定化基金の積み立て状況

(単位：億円)

	H20 決算額	H21 決算額	H22 決算額	H23 決算額	H24 決算額	H25 見込額	H26 予算額	H27 計画額
⑥積立額	2.6	2.7	2.8	2.8	3.0 (3.0)	3.0 (3.0)	3.0	3.0
⑦取崩額					0.0 (3.0)	0.0 (3.0)	3.0	3.0
⑧残高	2.6	5.3	8.1	10.9	13.9 (10.9)	16.9 (10.9)	16.9	16.9

注：下段に（ ）表示した数値は、H24・25の料率算定時における計画額です。  
(H24.2.13市町村長協議会資料1-②)

注：財政安定化基金は、予定した収納率を下回って生じた保険料の不足や医療費が見込みより増加した等による資金不足が生じた場合に、資金の交付や貸付を行ったりするために、各都道府県に設置されている基金で、その財源は、国・都道府県・広域連合で3分の1ずつ負担する。

# 議案第 3 号関係

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を  
改正する条例

## 議案第 3 号関係資料

### 議案第 3 号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金 条例の一部改正について

#### 1 一部改正の理由

平成 25 年度末となっている当該基金条例の失効期日について、国が示している後期高齢者医療制度臨時特例基金管理運営要領に準じ、失効期日を平成 26 年度末とする。

#### 2 条例改正の概要

失効期日を平成 25 年度末から平成 26 年度末とする。

#### 3 施行日

公布の日

## 議案第3号関係

### 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例

#### 新旧対照表

新	旧
<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。 (この条例の失効)</p> <p>2 この条例は、<u>平成27年3月31日</u>限り、その効力を失う。 (基金残額の返還)</p> <p>3 前項の場合において、基金に残額があるときは、当該基金の残額を一般会計歳入歳出予算に計上し、国庫に納付するものとする。</p> <p>附 則 <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>	<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。 (この条例の失効)</p> <p>2 この条例は、<u>平成26年3月31日</u>限り、その効力を失う。 (基金残額の返還)</p> <p>3 前項の場合において、基金に残額があるときは、当該基金の残額を一般会計歳入歳出予算に計上し、国庫に納付するものとする。</p>

# 議案第 4 号関係

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

## 議案第4号関係資料

議案第4号 平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算  
(第1号) について

【補正額】 19,758千円 追加

【補正理由】 前年度医療財政調整交付金等の精算に係る経費を補正するもの

【歳入予算】 (予算書5頁及び6頁) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
分担金及び負担金	1,095,934	△ 47,616	1,048,318	・ 共通経費負担金 △ 47,616
繰越金	1	67,374	67,375	・ 前年度繰越金 67,374
補正されなかった款にかか る額	87,265		87,265	
歳入合計	1,183,200	19,758	1,202,958	

【歳出予算】 (予算書7頁及び8頁) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	1,181,713	19,758	1,201,471	○ 一般管理費 19,758 ・ 償還金 (H24実績精算分) 医療財政調整交付金 (特別調整交付金) 19,606 医療制度事業費補助金 152
補正されなかった款にかか る額	1,487		1,487	
歳出合計	1,183,200	19,758	1,202,958	

## 別紙(議案第4号参考資料)

## 平成25年度 広域連合共通経費負担金内訳資料

(単位：千円)

	市町村	共通経費負担金		
		補正前	補正額	補正後
1	新潟市	314,993	△ 11,489	303,504
2	長岡市	119,407	△ 5,117	114,290
3	三条市	45,700	△ 1,941	43,759
4	柏崎市	42,558	△ 2,081	40,477
5	新発田市	46,315	△ 2,020	44,295
6	小千谷市	20,346	△ 998	19,348
7	加茂市	16,826	△ 808	16,018
8	十日町市	31,350	△ 1,512	29,838
9	見附市	20,980	△ 831	20,149
10	村上市	34,318	△ 1,517	32,801
11	燕市	36,345	△ 1,407	34,938
12	糸魚川市	26,124	△ 1,264	24,860
13	妙高市	19,869	△ 1,051	18,818
14	五泉市	27,650	△ 1,266	26,384
15	上越市	88,913	△ 4,114	84,799
16	阿賀野市	23,139	△ 1,112	22,027
17	佐渡市	36,120	△ 1,984	34,136
18	魚沼市	22,090	△ 1,182	20,908
19	南魚沼市	29,884	△ 1,485	28,399
20	胎内市	17,185	△ 782	16,403
21	聖籠町	8,942	△ 379	8,563
22	弥彦村	7,074	△ 327	6,747
23	田上町	8,951	△ 442	8,509
24	阿賀町	11,127	△ 583	10,544
25	出雲崎町	6,366	△ 330	6,036
26	湯沢町	7,364	△ 344	7,020
27	津南町	9,489	△ 509	8,980
28	刈羽村	5,694	△ 258	5,436
29	関川村	6,963	△ 314	6,649
30	粟島浦村	3,865	△ 168	3,697
合 計		1,095,947	△ 47,615	1,048,332
広域連合予算額		1,095,934	△ 47,616	1,048,318



# 議案第 5 号関係

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第 2 号）

## 議案第5号関係資料

議案第5号 平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計補正予算（第2号）について

【補正額】 1,000,250千円 追加

【補正理由】 前年度繰越金を医療財政調整基金に積立及び前年度延滞金の精算に係る経費を補正するもの

【歳入予算】 (予算書5頁及び6頁)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
繰越金	2,413,771	1,000,250	3,414,021	・前年度繰越金 1,000,250
補正されなかった款にかかる額	258,949,686		258,949,686	
歳入合計	261,363,457	1,000,250	262,363,707	

【歳出予算】 (予算書7頁から10頁)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	1,020,245	1,000,249	2,020,494	○医療財政調整基金経費 1,000,249 ・医療財政調整基金積立金
諸支出金	2,524,257	1	2,524,258	○延滞金 1 ・延滞金
補正されなかった款にかかる額	260,343,212		260,343,213	
歳出合計	261,363,457	1,000,250	262,363,707	

# 議案第 6 号関係

平成 2 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第6号関係資料

議案第6号 平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

《歳入歳出予算総額》27億1,480万6千円（対前年度1,531,606千円、229.4%増）

【増減の主なもの】

増 臨時特例基金積立金 … 1,691,206千円

低所得者・被扶養者の保険料軽減分財源について、例年、国の補正予算で対応されていたが当初予算対応となったため。

減 特別会計事務費繰出金 … △166,742千円

特別会計におけるレセプト点検などの委託料単価引き下げのため。

【歳入予算】（予算書5頁から8頁）

（単位：千円）

款	26年度予算	25年度予算	比較	説明
分担金及び負担金	925,040	1,095,934	△170,894 (△15.6%)	共通経費負担金 ※別紙参照
国庫支出金	1,780,873	78,537	1,702,336	後期高齢者医療制度事業費補助金 (保険者機能強化事業) ……9,037 高齢者医療制度円滑運営臨時特例 交付金 (低所得者・被扶養者の保険料軽減分) ……1,691,206 特別調整交付金 (長寿・健康増進事業等) ……80,630
繰入金	7,710	7,239	471	臨時特例基金繰入金 (特別対策補助金分等) ……7,710
その他の 款の計	1,183	1,490	△307	財産収入、繰越金、諸収入
歳入合計	2,714,806	1,183,200	1,531,606	

【歳出予算】（予算書9頁から20頁）

（単位：千円）

款	26年度予算	25年度予算	比較	説明
総務費	2,713,417	1,181,713	1,531,704	一般管理事務費 ……858,935 ・事務局運営費等 23,894 ・特別会計事務費繰出金 835,041  職員派遣関係経費 ……55,774 ・総務課等職員人件費負担金 54,328  後期高齢者医療制度事業費(補助事業) ……18,074 ・後発医薬品使用促進等経費 15,837  【新規事業】 ジェネリック医薬品差額通知 ・通知書の印刷費及び郵送料を計上 ・11月実施予定  臨時特例基金事業費(補助事業) 1,699,616 ・市町村での広報・相談体制補助 3,000 ・臨時特例基金積立金 1,691,206  特別調整交付金事業費(補助事業) ……80,765 ・医療懇談会運営等経費 199 ・臓器提供意思表示関連委託料 496 ・長寿・健康増進事業 80,000
その他の 款の計	1,389	1,487	△98	議会費、予備費
歳出合計	2,714,806	1,183,200	1,531,606	

## 平成26年度予算における市町村共通経費負担金見込一覧

（単位：千円）

No.	市町村名	共通経費負担金
1	新潟市	267,812
2	長岡市	100,849
3	三条市	38,612
4	柏崎市	35,717
5	新発田市	39,086
6	小千谷市	17,073
7	加茂市	14,134
8	十日町市	26,329
9	見附市	17,779
10	村上市	28,944
11	燕市	30,829
12	糸魚川市	21,936
13	妙高市	16,604
14	五泉市	23,281
15	上越市	74,826
16	阿賀野市	19,437
17	佐渡市	30,121
18	魚沼市	18,449
19	南魚沼市	25,059
20	胎内市	14,474
21	聖籠町	7,556
22	弥彦村	5,954
23	田上町	7,508
24	阿賀町	9,304
25	出雲崎町	5,326
26	湯沢町	6,194
27	津南町	7,923
28	刈羽村	4,796
29	関川村	5,867
30	粟島浦村	3,262
合 計		925,040
連合予算額		925,040

# 議案第7号関係

平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

議案第7号関係資料

議案第7号 平成26年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計予算について

《歳入歳出予算総額》 2,519億7,130万円（対前年度△6,893,300千円、2.7%減）

【増減の主なもの】

減 療養給付費 … △6,207,633千円

平成26年度の一人当たり医療給付費について、平成24年度及び平成25年度の実績を踏まえ見直し(引き下げ)したため。

※ 平成25年度 @716,335円 → 平成26年度 @698,854円

【歳入予算】（予算書5頁から10頁）

（単位：千円）

款	26年度予算	25年度予算	比較	説明
市町村支出金	40,505,278	40,904,965	△399,687	
保険料等負担金	20,600,230	20,380,499	219,731	保険料徴収分＋保険料軽減分負担金 ※別紙【B、C】参照
療養給付費負担金	19,905,048	20,524,466	△619,418	療養給付費負担金 ※別紙【A】参照
国庫支出金	83,791,457	85,975,026	△2,183,569	療養給付費負担金…… 59,715,141 高額医療費負担金…… 722,595 普通調整交付金…… 23,208,499 事業費補助金…… 145,222
県支出金	20,927,643	21,223,271	△295,628	療養給付費負担金…… 19,905,048 高額医療費負担金…… 722,595 県財政安定化基金交付金… 300,000
支払基金交付金	102,381,130	105,191,386	△2,810,256	後期高齢者交付金……102,381,130
繰入金	4,011,875	5,311,642	△1,299,767	事務費繰入金…… 835,041 臨時特例基金繰入…… 1,828,686 医療財政調整基金繰入金 … 1,348,148
その他の款の計	353,917	258,310	95,607	特別高額医療費共同事業交付金、 財産収入、繰越金、諸収入
歳入合計	251,971,300	258,864,600	△6,893,300	

【歳出予算】（予算書11頁から34頁）

（単位：千円）

款	26年度予算	25年度予算	比較	説明
総務費	851,421	1,020,245	△168,824	総務管理費……851,421 (医療給付費等各種事務費) ・業務一般管理費 117,957 ・医療給付費 458,695 ・電算システム経費 270,218
保険給付費	250,492,606	257,231,500	△6,738,894	療養諸費……241,388,220 ・療養給付費 233,383,812 ・療養費 1,957,702 ・食事・生活療養費 4,897,986 ・訪問看護療養費 490,048 ・審査支払手数料 658,071 高額療養諸費……8,024,836 ・高額療養費 7,858,170 その他医療給付費……1,079,550 ・葬祭費
保健事業費	426,598	418,918	7,680	健康保持推進事業費……426,598 ・健康診査事業費(市町村への委託料)
その他の款の計	200,675	193,937	6,738	県財政安定化基金拠出金、 特別高額医療費共同事業拠出金、 諸支出金、公債費、予備費
歳出合計	251,971,300	258,864,600	△6,893,300	

## 平成26年度予算における市町村療養給付費負担金・保険料等負担金見込一覧

（単位：千円）

No.	市町村名	療養給付費負担金 【A】	保険料等負担金	
			（保険料軽減分） 【B】 ※保険基盤安定制度分	（徴収分） 【C】
1	新潟市	6,224,162	1,316,767	5,706,133
2	長岡市	2,133,621	556,504	1,858,757
3	三条市	817,638	220,378	661,399
4	柏崎市	794,671	191,598	656,288
5	新発田市	789,819	219,579	639,632
6	小千谷市	332,100	86,298	232,676
7	加茂市	285,430	71,543	199,800
8	十日町市	576,652	174,853	347,143
9	見附市	361,364	89,687	238,987
10	村上市	693,287	189,640	429,168
11	燕市	592,727	160,210	498,404
12	糸魚川市	490,151	121,803	402,761
13	妙高市	372,838	81,908	257,513
14	五泉市	491,082	140,796	304,723
15	上越市	1,786,069	408,781	1,340,733
16	阿賀野市	391,439	110,459	207,990
17	佐渡市	746,186	228,283	462,794
18	魚沼市	379,737	105,890	227,147
19	南魚沼市	532,868	135,167	322,205
20	胎内市	281,039	73,267	179,353
21	聖籠町	93,682	26,043	44,615
22	弥彦村	56,501	16,777	44,121
23	田上町	101,419	25,172	72,604
24	阿賀町	195,788	58,153	100,641
25	出雲崎町	67,550	17,932	38,752
26	湯沢町	62,869	18,332	65,397
27	津南町	124,872	39,541	71,798
28	刈羽村	36,190	9,819	31,373
29	関川村	88,597	24,068	33,732
30	粟島浦村	4,700	1,838	2,505
合計		19,905,048	4,921,086	15,679,144
連合予算額		19,905,048	20,600,230	